

令和 2 年度

長 泉 町 予 算 書

令和 2 年度 国民健康保険事業特別会計補正予算（専決処分）（第 1 回）



承第12号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度長泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）を令和2年4月3日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和2年4月23日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 2 年度長泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 4 月 3 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長      池 田      修

令和2年度長泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

令和2年度長泉町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,488,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		2,429,790	6,000	2,435,790
	1 県補助金	2,429,790	6,000	2,435,790
歳 入 合 計		3,482,000	6,000	3,488,000

## 2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,377,453	6,000	2,383,453
	6 傷病手当金	0	6,000	6,000
歳出	合計	3,482,000	6,000	3,488,000



# 補正予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

款	補正前の額
4 県支出金	2,429,790
歳入合計	3,482,000

(単位 千円)

補 正 額	計
6, 0 0 0	2, 4 3 5, 7 9 0
6, 0 0 0	3, 4 8 8, 0 0 0

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	2,377,453	6,000	2,383,453
歳出合計	3,482,000	6,000	3,488,000

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6,000			0
6,000			0

## 2 歳入

## 4 款 県支出金

## 1 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	2,429,790	6,000	2,435,790
計	2,429,790	6,000	2,435,790

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
2 特別交付金	6,000	特別調整交付金分（市町村分）	6,000

3 歳出

2 款 保険給付費

6 項 傷病手当金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 傷病手当金	0	6,000	6,000	6,000		
計	0	6,000	6,000	6,000		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及 び交付金	6,000	傷病手当金 6,000
	負担金	6,000	国保傷病手当金 6,000